

## 第19回警察署協議会連絡会議の開催について

### 1 開催日時・場所

令和元年11月7日（木）午後1時30分から午後3時30分までの間  
警察本部大会議室

### 2 出席者 38人

- (1) 公安委員会 公安委員長以下3人
- (2) 警察署協議会 各警察署協議会会長等12人
- (3) 警察本部 警察本部長以下11人
- (4) 警察署担当者 12人

### 3 会議概要

#### (1) 本年度共通諮問結果発表

##### ア 本年度共通諮問事項

高齢者の交通事故防止対策について

##### イ 諮問項目

##### (ア) 交通安全教育に参加しない高齢運転者等への対策

各地域で開催される交通安全教室等に参加しない高齢運転者・歩行者に対して、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図っていくための効果的な方策について（機会・手法等）

##### (イ) 運転免許返納推進方策

運転をすることに本人や家族が不安・危険を感じている高齢者に対して、免許証の自主返納を促していくための効果的な方策や環境整備について

##### ウ 各協議会答申結果等発表（別紙1のとおり）

各警察署協議会では、本会議直前の各署協議会において本年度共通諮問事項について協議し、それぞれ答申のとりまとめを実施。本会議において、とりまとめた結果を発表した。

#### (2) 昨年度共通諮問取組結果発表

##### ア 昨年度諮問事項

通学路における子供の安全確保のための対策

##### イ 取組結果発表等（別紙2のとおり）

昨年度の答申を基に各警察署が1年間取り組んだ結果、効果的事例について、生活安全企画課安全まちづくり推進室長が説明した。

#### (3) 総括

公安委員長、公安委員、本部長がそれぞれ会議の総括を実施した。

### 4 備考

会議状況写真を添付する。



会場状況



公安委員長挨拶



総括状況（上代公安委員）



総括状況（石田公安委員）

高齢者の交通事故防止対策について  
～ 各警察署協議会発表の要旨 ～

**第 1 交通安全教育に参加しない高齢運転者等への対策**

**1 松江警察署協議会**

高齢者の対象を65歳と確認し議論した。

**(1) 受講機会の拡大**

ア 公民館単位の会議では、参加者が限定される。そこで、なごやか寄合い会や高齢者サロン等の少人数が集まる場（10～30人程度）を利用する。

イ グランドゴルフ、ゲートボール大会等の高齢者が集まる機会を利用する。  
このような会と抱き合わせや終了後の時間を利用する。

ウ 法改正も必要となるが、交通教室等を更新時講習とみなしてはどうか。

**(2) 参加者の呼びかけ**

交安協、交対協、高齢者クラブ、高齢者連合会などには、交通安全担当がおり、積極的な活動を行っている。そういったところとしっかり連携を図る。

**(3) 対象者別講習の実施**

高齢者をひとくくりにまとめるのではなく、高齢者の集まりに参加することへの抵抗もあるので、60代、70代といった各年代別での講習を実施する。また、80代になると身体機能も低下し、講習会への参加が難しくなる。年代に合わせて内容も変える。クイックアーム、クイックステップ等、参加体験型のものは人気がある。興味があり、面白くないと参加しないので、講習にも工夫が必要である。

**2 安来警察署協議会**

**(1) 個別訪問指導に合わせ「冊子」を配付**

お孫さんをイメージした文体、呼びかけるような内容が良い。お孫さんの活用について、以前、学童保育に警察官を招待した際、子供たちが無地の夜光反射材に絵を描いて、家族に配る企画を行い反響があった。このように硬い文書ではなく、呼びかける内容のものが良い。

**(2) 高齢者サロンでの歩行シミュレータ体験**

高齢者が集まるミニサロンで、最新型の歩行シミュレータを実体験してもらおう。警察の資料は回数やパーセンテージの情報が多いが、記録ではなく記憶に残る講習をすることで、他の地域にも口コミで広がりオファーがかかるようになる。安来市には、こうしたミニサロンを実施している団体が75団体ある。

**(3) ケーブルテレビでの「指先体操」の紹介**

運転前に脳を活性化させる指先体操を、地元ケーブルテレビで紹介すれば、高齢運転者の事故防止につながる。先日、交通課の方で、第一回目の放送を実施した。

松江署での発表にもあったように、楽しく、指導を行うことが大切である。ケーブルテレビの協力で、年末には、指先体操コーナーができそうな話にもなっている。

**3 雲南警察署協議会**

**(1) ポイント制の導入**

松江署での発表にもあったが、交通安全教育に参加すればポイントが付与されるポイント制を導入し、運転免許更新の際には、一定のポイント取得を必要とすればどうか。免許更新時には、講習を受けるが、次の更新時まで講習を全く受け

ないのは良くない。特に高齢者の方には、途中でも講習を受けていただく必要がある。

## (2) 身体能力、運転技能等の確認機会の拡充、参加促進

有料にはなるが自動車学校でも高齢者を対象にした実技講習を行っているが、多くの方に周知されていない。高齢者も加齢に伴う身体能力や運転技能の変化について、自己の現状を認識、確認したいと考えている。今後、交通安全協会や自動車学校などと連携して、確認機会をさらに充実させる。

## (3) 個別訪問指導の推進

雲南署では、6月から10月にかけて、管内の高齢者2万1千人のうち、1万1千人ほどに個別訪問指導を実施した。今後も民生委員等と連携を図りながら取組を推進する。

# 4 大田警察署協議会

## (1) 限定運転免許証の導入

高齢運転者の運転免許について、運転可能時間帯あるいは、運転可能場所等を限定する限定免許を導入すべきである。

## (2) 運転免許制度の改正

高齢者の交通安全教育への参加を義務化する又は高齢運転者の免許更新の期間を短縮するなど、免許制度を改正すべきである。

## (3) 関係機関・団体との連携

高齢者と交流のある関係機関・団体と連携し、警察からの情報が効率的に高齢者に伝わる環境を構築すべきである。

このほか、大田警察署では、多くの高齢者が立ち寄る薬局や移動販売業者に協力依頼を行い、広報チラシや反射材等を配布していただく等の取組を推進している。

# 5 津和野警察署協議会

## (1) 出前方式による小さいエリアごとの開催

ア 津和野警察署では、交通事故防止対策及び特殊詐欺被害防止対策として、毎月15日に津和野・吉賀両町の各地区で、お年寄りが集う場所（公民館、スーパー、温泉入浴施設など）に出向き、「ご長寿ハッピーデイ」を開催している。

こうした小さなエリアごとの開催であれば、お年寄りも気軽に参加できる。

イ 各地区で開催されている高齢者サロンなどにおいて、継続して交通安全教育を実施すれば、自宅から近く、参加も容易であるため参加率は向上する。

## (2) 交通安全教育車や歩行シミュレータ等の参加・体験・実践型の講習の開催

疑似体験できる歩行シミュレータや運転適性検査機器を用いた参加・体験型の講習は、客観的に自分の身体能力を確認することができるほか、楽しみながら行うことができることから、参加意欲が向上する。

# 6 隠岐の島警察署協議会

## (1) 各種イベントに便乗した形の交通安全指導

ア 警察がチラシ等で「交通安全教室（講習）」との名目で参加者を募っているが、一般人（特に高齢者）は、警察＝怖い、固いイメージが強く参加者を増やすことは難しい。町内会や敬老会が行う各種イベントなら、高齢者も抵抗なく、子供や孫に連れられて参加してくれるので、それらのイベントに便乗する形で、事故防止を呼び掛けるのが有効である。

イ 対象を高齢者に限定することなく、幅広い年齢層を対象とした体験型の講習会とすべきである。

## (2) 人が集まる場所に出向く、出張型の交通安全指導の実施

ア 布施地区で臨時駐在所が開催され、ドライブシミュレータや、クイックアーム等の体験ができて好評であった。

事前に老人会や各地区の代表に声掛けをすることによって、ロコミで免許を持っていない方や、近場でしか車を運転しない人等、多くの人が参加された。

イ 会場に集めるのではなく、人が集まりやすい場所に出向く、出張型の交通安全指導を今後も継続して、各地で開催してほしい。

ウ 人を集めるには、敬老会や社会福祉協議会、高齢者サロン等の連携が有効である。隠岐の島署では、本答申内容を受けて、交通安全アドバイザーを招いて、クイックアーム等の体験や交通安全指導を行った。

## (3) 関係機関との連携の更なる強化

地域警察官と地域の実情に精通した民生児童委員と協働して、高齢者宅を訪問する取組については有効な方法であるので、関係機関と連携して引き続き実施してほしい。

## 7 交通部長コメント

県警察では高齢運転者の方々に対して、個々の身体機能等の低下の度合いとか、運転環境が異なる中で、機能低下を自覚していただいた上で、運転に支障のある方や不安のある方については返納に導き、そうでない方にはそれを補い、環境に応じた運転の実践に導く取組を行っているところである。

その中での課題が、今回、諮問させていただいた2項目である。まず、一つ目の交通安全教育に参加されない高齢運転者への対策ということで御意見をいただいた。

安全教育については、あらゆる機会・媒体を活用して繰り返し実施しているところであるが、ポイントは参加してもらうこと、不参加者にいかに伝えて補完するかということだと考えている。

まず、参加してもらうことの方策として、自発的に参加してもらうということよりも、教育の機会に接していただくということで、待ちの状態から出向いて、そして講義型から体験・実践型へ。また、心に残る響く、他の方に勧めていただく、または、オファーをいただけるような内容となるよう工夫している。

主なものとして、交通安全アドバイザー、警察官による模擬の認知機能検査に基づく指導であるとか、病院や薬局など高齢者の方が集まる場所へ出向いてのワンポイントアドバイス活動、または、地域の小さな拠点・会合に出向いての指導、シミュレータ等を活用した参加体験型の教育を推進しているところである。

このほかに、津和野署のご長寿ハッピーデイなど、各署で管内実態に応じて出前型の教育を実践している。また、参加されない方の補完措置として、個別訪問指導を展開しているほか、主なものとしては、コンディションサポートプランといって、一定期間に、2回以上物件事故を起こした70歳以上の運転者を対象に個別訪問をして、本人・御家族と面接をし、身体機能や居住環境に応じて、夜間・悪天候時の運転を控えるとか長距離の運転を控えるといった、機能低下を補う指導や返納への導きをしている。

平成29年から現在までの間、599人の方を抽出して対応を行っている。このほかにも教育を拡大するため、保健師の方、食生活改善推進委員の方、民生児童委員の方をはじめ、高齢者の方々と接点を有する様々な方に、ワンポイントアドバイスをいただいているところである。

引き続き、本日、御提案のあった出前型の指導の展開や各種イベントの活用、幅

広い年齢層での開催、あるいは、ケーブルテレビや雑誌などを活用した広報啓発活動を推進するなど、個々の特性に応じて心に響き、自発的な参加をいただき、自発的な安全運転に導く取組を行っていく。

## 第2 運転免許証返納推進方策

### 1 出雲警察署協議会

#### (1) 本人の自覚を促すような客観的な情報を提供

保育園の送迎をする祖父母に対して、高齢者の事故の発生状況とか原因や注意点などや運転免許証の自主返納数などを分かりやすく、視覚に訴えるようなポスター・チラシを掲示する。家族が直接言うとな関係が悪化する。そこを保育園に情報提供していただき、自分自身を振り返り、運転能力低下を自覚する機会を与える。

#### (2) 孫などの身内や自動車修理業者など第三者からの声、意見が効果的

孫などから、祖父母の運転に対してメッセージを伝える。「あの時危なかったよ」などと実際に起こった内容を伝える。高齢者が免許証の返納を考えるきっかけになれば良い。また、身内より第三者の声が聞き入れられやすい。車の修理や点検の機会に、自動車販売や修理業者の第三者から高齢者に対して、車の下取りや免許の返納を促してもらう。

#### (3) 地域や行政と一緒に代替え措置などを考える

他の地域支援制度を参考にしながら、返納のメリットや代替え措置について意見を出し合い、行政に反映させる。高齢者にとって車に乗れないということは、死活問題である。別の手段を作っておくことは必要なことである。

引きこもりにならないように、バス・タクシーの割引の支援を行政に働きかける。

ブラジルの免許更新は、とても厳しい審査がある。4種類あり、第一に性格・集中力を見極める面接。第二に視力・聴力・心肺・神経運動機能を診る身体検査。第三に運転可能か、条件付可能か、治療後可能か、不可能の4段階に別れる医療機関の受診。第四に薬物反応・血液検査。ブラジルでは、こういった更新制度がある。

### 2 川本警察署協議会

昨年の連絡会議、情報をいただいた「子ども110番の家」のミニ桃太郎旗があった。今年、早速対応していただき川本署でも配備された。本会議で情報交換する有用性を感じた。

#### (1) 家族からの呼びかけ

他人が自主返納を促しても効果が少ないので、子供や孫など家族から自主返納を呼びかける。

#### (2) 移動販売の充実

生活用品等の移動販売を充実させることで、返納促進につながる。

#### (3) 電動カート停車場所の整備

バス停までの距離が遠いため行く足がない。電動カートを利用している人が多いので、バス停付近に電動カートを止めることができれば、返納促進になる。

電動カートが普及すれば、カートの事故防止など新たな対策も必要となる。

### 3 江津警察署協議会

江津警察署では、免許返納推進方策を2つのポイントで分けて考えた。一つ目は、足腰に自信のない高齢者にとって、車のない生活は大きな不安がある。そして、二

つ目は、特に男性に多いのは、運転できることのプライドが影響している。

#### (1) ニーズに合った代替え手段

自宅から目的地までの移動手段の代替え手段として、バスよりも、利便性の高いタクシーの利用回数券の配布や、超小型バスの運行、シニアカートの購入補助などの支援を推進する。

#### (2) 技術の低下や危険性の認識

運転できることのプライドからの卒業が必要となる。

ドライブレコーダーの映像をアドバイザーが検証することで、第三者が、運転を客観的に評価し、高齢運転者に技術の低下や危険性について認識させ返納を促進する。

#### (3) 交通安全アドバイザー制度の拡充

交通安全教育活動や返納に向けた相談への機会を増やすため、交通安全アドバイザーを増員する等、事業を拡大する。

#### (4) 講習、制度の強化

講師は、できれば自主返納を経験された高齢者の先輩が良い。先輩の意見を聞かせることで、受講者側も意識しやすい。

運転免許更新時に受講する教習内容の見直し、例えば、75歳を超えると毎年有料講習を義務づける。有料講習の代金は返納時に返還する。お金が掛かれば免許更新もより慎重になり、自主返納が推進する。

### 4 浜田警察署協議会

#### (1) 環境の整備

中山間地に住む者にとって、車は必要不可欠なものであり、安直に免許返納させることはできないというのが、共通した意見である。

問題を解決するためには、環境の整備が必要である。地域と行政が連携した高齢者の送迎システムや、中山間地などの買い物に行くことが困難な高齢者宅への移動販売や、デリバリー等のサービスが必要である。また、白タクのような行為も規制緩和していく必要がある。

#### (2) 返納後の持続可能な支援

浜田市では自主返納時に、公共バス・タクシー利用券配布等の支援があるが、金額も少なく1回限りである。このような支援を一過性のものではなく、持続可能なサービスとする。

#### (3) ボランティアの活用

各社会福祉協議会にボランティアが登録されているが、社会福祉協議会と連携し、そのボランティアを運転免許を自主返納された高齢者のお助け隊として、通院や買い物等への送迎ボランティアとして活用する。バス停まで送迎するなど、そういった細かな支援が必要である。

### 5 益田警察署協議会

マスコミを活用した宣伝が重要。行政だけでは対応が難しい。民間の力を活用する。

高齢運転者への注意喚起はいくらやっても良い。機会があるごとに、タイムリーにやるのが重要である。

益田市でも中山間地が多く、交通の便利が悪い。免許証返納後の移動手段や介護・通院の問題等、沢山の問題がある。

#### (1) 推進方策

ア 益田地区タクシー協同組合加盟事業所によるタクシー料金割引

- イ 路線バスの運賃半額割引
- ウ 高齢者健康トータルケア事業利用者に対する利用料金割引  
ある医療機関では、高齢者に健康診査・生活支援などのプログラムを作成し、健康トータルケア事業を行っている。月額1万2千円のところ、免許返納者には千円の割引を行っている。

## (2) 問題点

- ア 市、関係機関、民間企業等を巻き込んだ対策  
益田市では、返納に対する助成体制が弱い。県も含めて地方公共団体の財政が厳しいということはあるが、官民一体となって対策を講じていくべきではないか。今後、地方公共団体への働きかけを強めてほしい。
- イ 免許返納後の代替交通確保の困難性（中山間地対策）
- ウ 返納による高齢者の外出機会の制約

## 6 浦郷警察署協議会

### (1) 自主返納者に対する行政支援

- ア 自主返納後における高齢者の移動手段の確保
  - バスの増便や経路の拡充
  - タクシーの割引制度といった公共交通機関の充実
  - 国、県に対する支援の働きかけが必要
- イ 一定年齢以上の全高齢者を対象とした恒常的な行政支援

### (2) 運転継続の危険性に関する理解促進

- ア 交通安全教室等を通じた身体機能の低下認識の機会提供  
また、これとは別に、高齢者の運転技能を高める方策も必要である。
- イ 広報の推進  
アクセル・ブレーキの踏み間違いといった交通事故の実態周知に関する広報を推進する。

### (3) その他

- ア 運転継続に危険性を帯びる高齢者の確実な把握
- イ 自主返納者に対する安全なシニアカー等の移動手段の紹介
- ウ サポートカー限定免許の導入等の運転免許の制度面に対する着目

## 7 交通部長のコメント

高齢者の運転免許証の自主返納は、増加傾向で推移している。本年10月末で県内では、前年の同じ時期と比較して、903件増加の3,211件となっている。皆様の意見にあったように、家族などの説得に応じられない方、あるいは、中山間地などで代替え交通手段の確保が難しい地域では、不安を感じながらも、返納に踏み切れない方も多くおられる実態である。

そこで、返納しやすい環境づくりのためのポイントとしては、まず一つ目は、身体機能の低下を自覚していただくこと、また、返納制度・支援制度などを周知すること、運転継続を考えていただくための相談体制の充実、更には、返納後の支援制度の拡充が必要と考えている。

県警察では、まず、身体機能低下の自覚をいただくため、更新時の認知機能検査はもとより、認知機能検査資格を有している交通安全アドバイザーによる、模擬検査の実施結果に基づく指導相談に対応しているほか、コンデションサポートプランにより抽出した599人の方のうち、運転継続の意思のない方、または、継続の意思はあっても運転に支障のある方16人を返納に導き、また、6人の方を更新をしないということに導いた。更に、25人の方を返納に向けて継続指導している。



返納しやすい環境づくりに関しては、これまでも交通・生活面での支援制度の充実のため、市町村関係機関団体に働き掛けてきた。先般、県警察から各自治体などに対して、更なる制度、内容の充実とともに、現在、各支援制度の対象の多くが、自主返納して運転経歴証明書の交付を受けた方となっているため、本年12月から証明書の交付の対象に加わることになる免許更新をされなかった方についても、自主返納者と同様に支援の対象に加えることもお願いした。

また、免許を返納した、もしくは、免許の返納を検討している方を対象に、対象者や家族からの希望を受け、警察が代わりに地域の包括支援センターなど市町村の生活支援担当課に情報を伝えて、外出や配食サービスを始め、介護・福祉・保険・医療などの生活に必要な支援につなげる連絡要望制度を本年9月から運用開始した。

引き続き、返納された方のニーズに応じる形で、支援の充実を市町村・関係機関団体等に働き掛けていく。また、提案にあったように、返納された方やお孫さんからの返納を考えていただくためのアプローチや相談・助言の機会の充実など返納しやすい環境を整えながら、運転に支障のある方、あるいは、御自身・御家族が不安を感じている方を自主返納に導くための取組を行っていきたい。

## 別紙 2

### 昨年度共通諮問取組結果発表の要旨 ～通学路における子供の安全確保のための対策～

#### ○ 安全まちづくり推進室長説明

各警察署協議会協議会から提出のあった資料により、答申を受けての各警察署の取組結果をパワーポイントを使用し紹介。

昨年6月22日、関係閣僚会議において決定された、「登下校防犯プラン」の5本柱のうち、1「地域連携の場の構築」、2「不審者情報等の共有及び迅速な対応方法」、3「多様な担い手による見守りの活性化」の3つの柱について順に取組を説明する。

まず、「地域連携の場の構築」についてである。各警察署とも、既存の連絡会を多面活用し、学校警察連絡協議会・地域安全推進員協議会・子ども安全協議会と生徒指導協議会の連携・通学路安全推進協議会・ボランティア連合会会議などを活用して構築し、地域連携の場として、防犯対策について、意見交換、調整を行っている。

次に、「不審者情報等の共有及び迅速な対応方法」についてである。不審者情報等の共有及び迅速な対応については、県警が発信する「みこびー安全メール」の登録の促進について、答申をいただいた。

これについては、周知と関係機関との連携が重要であり、広報紙への掲載や各種防犯教室の場を活用した登録依頼や教育委員会と連携した不審者情報の発信を行った。

9月末現在、みこびー安全メールの登録者数は8,046人である。昨年同期と対比して、約1,700人増加した。また、学校独自のスクールメールなどを活用して、保護者へも情報が伝わるようにしており、家族間での情報共有も可能となり、各自の防犯対策の強化が期待できる。更に、**大田警察署**では、市の防災メールにおいても、みこびー安全メールに即した内容で不審者情報を提供していることから、防災メールの登録、活用を呼び掛け、多くの方に周知することができた。

中でも、**隠岐の島警察署**では、管内の防犯ボランティアさんの自宅に訪問し、独自のチラシを使用して、一緒に、その場でみこびー安全メールの登録を行い、登録者を増やしている。

その結果、防犯ボランティアの方の「みこびー安全メール100%登録」が実現できた。このように、防犯ボランティアの方々が登録することにより、重点的なパトロールが実施できるなどの効果がある。

次に、「多様な担い手による見守りの活性化」について説明する。これは、県警が主体となった「子ども110番の家」のステッカーである。「子ども110番の家」とは、子供が登下校時などに「声かけ、つきまとい」などの被害に遭い、または、危険を感じて助けを求めてきた時に、その子供を保護するとともに、警察、学校、家庭に連絡するなどして、地域ぐるみで子供の安全を守っていくボランティア活動である。今年3月末現在で、5,673箇所を指定しているが、現在、各署で見直しを行っている。

**津和野警察署**では、管内の小中学校でスクールバスを運行していることから、バス停付近の事業者、住民の方にご協力をいただき、「子ども110番の家」を増設している。また、本年10月には、「子ども110番の家」の設置箇所151箇所をリストにして、津和野町、吉賀町の教育委員会に贈呈した。

この「子ども110番の家」の目印であるステッカーは、平成19年から県下統一し、玄関や窓に貼っていただいているが、中には、通学路から見えにくいことがある。

そこで、今年のこの会議で、遠くからでも見えやすいように「のぼり旗」の活用に

ついて提言をしていただいたので、各署で取組をしている。

**江津警察署**では、「子ども110番の家」のぼり旗を作製した。この形式の「のぼり旗」は、各警察署で作製したほか、島根県防犯連合会、地域安全推進員連絡協議会においても作製され、各署に配付されている。

**安来警察署**では、防犯ボランティアの方の協力を得て、大型の「のぼり旗」を作製し、普及活動を強力に推進している。

さらに、**雲南警察署**では、別のタイプの「のぼり旗」を作製して、必要な場所に配付している。また、見守り活動の推進モデル地区を指定するなどして、「子ども110番の家」の拡大に努めている。

「子ども110番の家」は、駆け込み場所を指定した見守り活動で、通学路の安全対策として、今後もその拡大に努めていくが、それと平行して動く人に防犯の観点を持ってもらい、子供の見守りの裾野を拡大することを目的に、「ながら見守り」活動の協力をお願いしている。

「ながら見守り」とは、散歩しながら、通勤しながら、ジョギングしながら、農作業しながら、庭の手入れをしながら、地域の絆で子供たちを守ろうとするものである。

**浜田警察署**では、「ながら見守り」がなぜ必要か、何をするのか、どうすればいいかをまとめた、「ながら見守り」活動協力啓発ポスターを作成し、金融機関、公民館など公共施設に掲示したり、呼びかけを行い、見守り活動の輪の拡大に努めている。

その結果、郵便局員の「ながら見守り」活動の参加表明に至り、市議会においては、議員の方から活動の取組に対する高い評価を得ている。

**益田警察署**では、昨年8月に、「益田市ながら見守りネットワーク」を発足し、213団体であった組織が、本年8月には、1,690団体と約7倍に拡大している。協議会の委員の方から活動の目印が欲しいとの意見があったことから、シリコン製のリストバンドを作製した。

このリストバンドは、安全安心をイメージする緑色で、子供たちの見守りの輪が広がるように思いを込めて、「ながら見守リング」と命名し、益田市防犯協会の支援を受けて配付し、活用している。

次に、**松江警察署**の取組である。同署では、署員のアイディアで啓発ポスターを作製した。この絵を使い、「ながら見守り」活動に参加する方の車に貼り付けるマグネットシートを作製し、そのマグネットシートを貼った自動車が市内を走り、「ながら見守り」活動の拡大を図っている。また、本年1月から小学校の始業日、就業日や毎月1日を「子ども見守りの日」に指定し、登下校における街頭活動を強化している。

**安来警察署**では、「ぽりすあらえっさ君」という地元のキャラクターを活用したマグネットシートを作製し、安来市青色防犯パトロール隊及びパトカーに貼付し、「ながら見守り」活動の活性化を図っている。

**大田警察署**では、昨年、市教育委員会、学校と通学路の緊急合同点検を実施し、市内全小学校から通学路マップと通学路一人区間マップの提出を受け、危険度の高い8校8箇所、緊急安全点検を実施した。その危険箇所については、学校、市教育委員会、警察などの情報共有がなされ、警ら活動や見守りの強化対策が取られた。

**川本警察署**管内では、山間部の地理的状况からスクールバスが運行されており、バス停から自宅までの見守り体制を検討された結果、徒歩通学による児童の通学路、集合場所の確認、バス停の場所の確認を行い、集合場所、バス停付近の住民や事業所に「ながら見守り」や「子ども110番の家」の参加を協力依頼して、通学路マップを作製し、「子ども110番の家」の「のぼり旗」を配付した。

この通学路マップでは、小学校までの通学路を黒丸で示し、元町から2人、本町か

ら1人、末広町から1人と示し、集合時間が7時47分と記載するなど、場所、人数、集合時間を示した分かりやすいマップとなっている。

見守り活動などを行っている県下の防犯ボランティアの方は、地域安全推進員、地区防犯ボランティア、PTAの皆さんなどを中心に協力をお願いしている。

見守りの中核となる青色防犯パトロール隊の方は、159団体、約2,400人の皆さんで、一番台数が多いのが、**出雲警察署**である。同署では、登下校の見守り活動について、出雲地区防犯ボランティア連合会42団体約3,300人、青色防犯パトロール隊・青パト車両数が県下最大の台数となる678台、青パト実施者794人と多くの方が参加して活発な活動を行っている。

**浦郷警察署**では、各町村役場、学校、道路管理者などと通学路の安全点検を行った様子を踏まえ、必要な改善を行った。

西ノ島小学校の通学路では、小学生が登校する際、向かって右側を通行していくこととしているが、付近に民家もなく、車道と歩道の区別もなかったことから、交通上や防犯上も危険箇所として、道路に中央線と外側線を施工して安全対策を講じた。

以上、時間の都合上、割愛したところもあるが、各警察署の取組結果についての説明を終わる。